

公益社団法人日本ホッケー協会
平成30年度第5回理事会 議事録

I. 日 時 平成31年1月19日(土) 午後1時～5時30分

II. 場 所 岸記念体育会館5階会議室(504・505)
東京都渋谷区神南1-1-1

III. 出席者 (理事25名中19名出席、監事3名中1名出席)
(理事) 内藤貴詞・中村康夫・寺本祐治・真 喜代司
瀧上正志・伊吹洋二・宮野正喜・中村真理・濱田清二
千野雅人・今庄充世・馬場治男・渡辺健一・矢野茂樹
石川伸男・大久保文義・宮田 知・奥田竜子・井上雄介
(監事) 田中 誠

IV. 審議事項

- (1) (一社) 東京都ホッケー協会の設立について
- (2) 2019年度 国内競技会 主催・共催計画 (案)
- (3) 2019ホッケー・シリーズ・ファイナルについて
- (4) 2019年チャレンジマッチ(仮称)について
- (5) 新ロゴマークの制定について
- (6) イベントマネージャー制度の設立について
- (7) ホッケーアンバサダーの任命について
- (8) 都道府県協会の基盤安定化策について
- (9) オフィシャルサプライヤー契約の締結について
- (10) 平成30年度第2次補正予算について
- (11) 定款施行細則の改正について
- (12) 海外渡航安全対策規程の改正について
- (13) 登録規程の改正について
- (14) 平成31年度正会員数の算出について
- (15) その他

V. 報告事項

- (1) (公財) 日本スポーツ協会 次期評議員および理事候補者の推薦について

- (2) AHFの総会の開催および理事の推薦について
- (3) FIHによる表彰について
- (4) 強化事業計画及びさくらジャパン代表選考について
- (5) 第68回日本スポーツ賞の受賞について
- (6) 「東京オリンピック・テストイベント」 JHA参加国案について
- (7) 東京オリンピック練習ピッチ(2面)人工芝の大会後の取り扱いについて

VI. 議事内容

1. 開会

- (1) 定刻、坂本事務局長が開会を宣言。
- (2) 坂本事務局長が理事25名の内19名出席しているので本理事会は定款第39条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。
- (3) 定款第38条に基づき内藤副会長が議長に選出された。
- (4) 議長が議事録署名人に田中誠監事と宮田知理事を、議事録作成人に織井隆司事務局員を指名した。

2. 「審議事項」議事経過及びその結果

- (1) (一社)東京都ホッケー協会の設立について
 - ①中村専務理事が配布資料に基づき説明。
 - i) 2018年3月スポーツ庁から東京のホッケー協会一本化の指導があり同年11月「(一社)東京都ホッケー協会」(以下、「新法人協会」)が設立された。
 - ii) JHAが「新法人協会」を東京都を統括する協会と認める提案にご賛同いただきたい。
 - ②東京ホッケー協会(以下、「任意協会」と(一社)東京ホッケー協会(以下、「法人協会」)がある。「任意協会」に加盟していた全61チームが「新法人協会」に移った。方や「法人協会」には1チームも所属しておらず、過去2年間に亘って理事会も総会も開催されていない、と追加説明があった。提案は異議なく、承認された。

(2) 2019 年度 国内競技会 主催・共催計画 (案)

①真常務理事技術委員長が配布資料に基づき説明。

全日本女子ホッケー選手権大会の場所は未定だが候補地を募集している。
記載の日程で実施を予定。

②全日本女子ホッケー選手権大会の場所は次回2月の業務執行理事会で決める。それ以外の予定は提案通りで異議なく、承認された。

(3) 2019 ホッケー・シリーズ・ファイナルについて

①中村専務理事が配布資料に基づき説明。

大会期間は6/15～23、広島市で開催。

②坂本事務局長が配布資料に基づき予算説明

海外チームの来日旅費と滞在費は海外チーム負担、国内移動費用はJHA負担。

③広島県協会、広島市協会ともに開催に消極的だったが金銭面の負担をかけないという条件で先方理事会で開催を決定。提案は異議なく、承認された。

(4) 2019 年チャレンジマッチ (仮称) について

①中村専務理事が配布資料に基づき説明。

i) 前回は昨年女子4チームでリーグ戦をやった。

今回、さくら対U21、サムライ対U21を考えている。

ii) 前回はHJL主催だったが今回JHAが主催。

主管は東京都協会。JHAは30万円の補助金負担する。

②選手の移動も含めて東京都ホッケー協会が負担するということがよいかと確認があった。当初女子U21は強化予算の余りがあるのでそれを充当と説明があったが、結果として「JHAの負担は30万円を上限とする」ということで承認された。

③大会期日と名称を早く確定してもらいたい、早くチラシを作成して集客したいと要望があった。

④事務局から、日刊スポーツから提案受けていて200万円～250万円くらい調達できそうであると補足説明があった。

(5) 新ロゴマークの制定について

①宮野理事広報委員長が配布資料に基づき説明。

前回からデザイナーとの話を進めてリファイン。識別性も考えて、赤い横線の数を6本から5本に修正した

②マークが承認された。次に逆転パターン（基本は青字と赤いボール。逆転。

Jのところはシルバーになる。モノによってブルーバックになる。）も承認された

③変更発表の時期について東京オリンピック500日前イベントの3月12日

前後で検討することになった。

④議長から中曽根会長の意向も確認する必要があると補足があった。

(6) イベントマネージャー制度の設立について

①真常務理事が配布資料に基づき説明。

今年は強化の方で海外チームの招聘が見込まれている。強化、技術、広報、普及、総務、国際から人を出し合ってセクションを設けて企画をするのがよいのではないかと思う。

②総務委員会が仕事の内容を整理して次回2/23の拡大業務執行理事会に提出

する。

(7) ホッケーアンバサダーの任命について

①寺本常務理事が配布資料に基づき説明。

i) ロッチ中岡をホッケーアンバサダーに任命することでワタナベエンタテインメントと合意した。

ii) アンバサダーの任命にはギャランティは不要。

iii) 企画ごとのギャランティはその都度事前に話をして決める。

②他のタレントの起用に制約はないことの確認があった。本日はホッケーアンバサダーに就任いただくことだけを決めてその他は都度必要であれば理事会の承認を得るということで承認された。

中曽根会長がワタナベエンタテインメントと懇意なので先方へ回答する前に会長へ報告して了解を得る。

(8) 都道府県協会の基盤安定化策について

- ① 寺本常務理事普及委員長が配布資料に基づき説明。
 - i) 都道府県協会へアンケートを出したいので承認いただきたい。
 - ii) 従来普及は学校の運動部に依存していた。これからは都道府県協会がクラブとして存続できるようにしたい。
 - iii) アンケートと一緒に配布する説明資料では都道府県協会の法人化等も提案したい。

- ② 強化担当から、方向性としては賛成。特にアンダーエイジカテゴリーは普及とも協力することが重要と考えたと意見があった。
中学校部会担当から少子化の問題は中学校も直面しているので理解するが、これまで中学校の部活が支えてきたのも事実。一度中学校部会にきて直接話しをしてほしいと要望があった。
説明資料の都道府県協会法人化についてはもっと議論する必要があるという意見が出た。

- ③ 議長からアンケートは承認、説明資料は不可ということでいかがかと提案があり、異議なく承認された。

(9) オフィシャルサプライヤー契約の締結について

- ① 坂本事務局長が配布資料に基づき説明。
 - i) ジゴスペック社とのサングラス供給契約。
 - ii) すでにさくらジャパンのメンバーには試供品を提供している。

- ② 選手が他メーカーのものを使ってもよいことの確認があった。商品を無料で提供するので良かったら使ってほしいというスタンスであると説明があった。

- ③ 契約は異議なく、承認された。

(10) 平成30年度第2次補正予算について

- ① 井上理事財務委員長が配布資料に基づき説明。
 - i) 五輪積立金からの拠出1500万円は計画通りの取り崩し。
 - ii) 支出合計マイナス480万円だがその他、収支相償の計算上は特定費用準備金(五輪積立金)の積立取崩しも考慮に入れることができる。

② JOC内示額が昨年より1000万円少なく特に次世代枠が減っていること、また、昨年9月に開催した女子4ヶ国大会の費用が前回理事会承認より100万円増額になったと補足説明があった。提案は承認された。

(1 1) 定款施行細則の改正について

① 瀧上常務理事総務委員長が配布資料に基づき説明。

i) 第2条第2、第3項の「74才」を「75才」に変更する。

ii) 第9条財務委員会を追加。

iii) 第14条強化本部の委員会の名称変更

iv) その他委員会・部の名称を変更

② 異議なく、承認された。

(1 2) 海外渡航安全対策規程の改正について

① 濱田理事が配布資料に基づき説明。

当初規程を作ったときは国内外の安全対策という趣旨だったが海外渡航時を対象にするよう趣旨を変更したい。

② 副会長不在時の代理に総務委員長を充てることが追加され、承認された。

(1 3) 登録規程の改正について

① 馬場理事が配布資料に基づき説明。

i) 従来登録費用は都道府県協会経由で集金していた。新しい仕組みでは入金されないと登録されない。支払い方法はクレジットカードかコンビニ払いに限定。登録者が企業でどちらも使えない場合はJHAに相談してもらい、対応する。

ii) 2019年度4月1日登録開始、インターハイ予選に間に合うように第1回締切りを4月20日にして4月末に登録証を発行する。

iii) 外国人に関する規定は文面は変えたが内容は同じ。

iv) スポ少、中学校大会、インターハイ等の学校が絡むカテゴリーで学校長のベンチ入りは登録なくても認めている。

v) 登録証忘れの証明書発行時のデータ確認を私自身が手作業でやっていた。2019年度はTDが自分で確認できるように変更した。

vi) 手当者特例で登録に入っていてスターティングリストに漏れた選手はスタッフ登録なくても手当者になれるとした。未成年は不可。

②移籍規程について

公正取引委員会が調査に来る。ポイントは「移籍の制限が選手の自由を奪っていないか」。結果次第で登録規程を変更する可能性がある。

③高体連が選手登録でベンチから外れたものをベンチスタッフに入れたい、と要望、技術委員会でその場合選手登録以外にスタッフ登録も必要と回答、それについて高体連が来月会議で再検討。

④領収書の発行要望があった。事務局が対応するが詳細はシステム担当と打ち合わせが必要。

⑤提案は異議なく、承認された。

(14) 平成31年度正会員数の算出について

①瀧上常務理事総務委員長が配布資料に基づき説明。

i) 登録チーム数の表とそれに基づく正会員数の案を提出する。正会員数はチーム登録数÷8で小数点以下を繰り上げて算出。

ii) 正会員数は平成30年度は107人だったが平成31年度は2人減って105人になる。

②提案は異議なく、承認された。

③中学生、スポ少のチーム数の減少が取り上げられ、将来を担う子供たちの減少にどう対応するか真剣に考えようと呼びかけがあった。

④5, 6年前の3年間で登録集計ができていない期間がある。事務局で集計をお願いしたいと要望があった。

(15) その他1

中村専務理事の提案「吉田大士氏を名誉会長へ推薦する件」

① 中村専務理事の説明

4年半前に訴えられた民事訴訟で昨年12月に裁判所から和解勧告があり受け入れた。被告は当時の理事のうちの4名。和解条件として理事会で吉田氏を名誉会長に「推薦する」という条項がある。提案するのでご審議いただきたい。

- ② 追加審議事項として審議するか否か議長から問いかけがあり、審議事項とすることが承認された。
- ③ 本日審議するかどうかについて、次回法制顧問から説明を聞いたうえで審議したほうが良いという意見があり、承認された。
- ④ 坂本事務局長から該当する定款第 33 条の規程（名誉総裁・名誉会長および顧問）の発表があった。

(16) その他 2 人工芝公認規程の改定について

- ① 真常務理事技術委員長が配布資料に基づき説明。
 - i) 更新について
公認期間 10 年を過ぎて更新する場合公認検査に 70 万円かかるので更新申請が出にくかった。しかし検査を公式機関に申請すると 70 万円かかってしまう。そこで検査を公式機関でなく技術委員が目視で判断することで更新料 10 万円、有効期間 2 年としたい。
 - ii) 公認料変更について
学校施設の優遇制度で公認料を 4 分の一にしていたが優遇し過ぎという意見があり 2 分の一に変更したい。
- ② いろいろ意見が出たが 2 月に技術委員が集まるのでその時再度検討し、3 月の理事会で再度審議することとした。

2. 「報告事項」

- (1) (公財) 日本スポーツ協会 次期評議員および理事候補者の推薦について
日本スポーツ協会の評議員と理事改選がある。評議員候補は内藤副会長、理事は候補なしとして提出した。(坂本事務局長から)
- (2) AHF の総会の開催および理事の推薦について
AHF 総会が 2/22 に開催される。
中曽根会長に出席の打診あったが H J L のアワードと日程が重なるため欠席。伊吹常務理事国際委員長と坂本事務局長が出席する。
この総会で AHF 理事改選がある。小倉文雄さんが現職の名誉財務担当で立候補、紙透理事が立候補しないので代わりに伊吹常務理事国際委員長が立候補する。総会の席上で東京 2020 オリンピックのことを発表する。
(伊吹常務理事国際委員長から)

(3) F I Hによる表彰について

2018年11月に吉田大士氏、横山秀氏がF I Hから表彰された。J H Aのホームページでも発表する。(坂本事務局長から)

(4) 強化事業計画、及び、さくらジャパン代表選考について

サムライジャパンは例年通り2月に選考会実施する。さくらジャパンは選考会を行わずヘッドコーチが選出する。選考基準を明確にするため説明資料を都道府県協会へ配信する。

(中村真理副本部長から)

(5) 第68回日本スポーツ賞の受賞について

サムライジャパンが受賞した。

(坂本事務局長から)

(6) 「東京オリンピック・テストイベント」 J H A参加国案について

配布資料通りの男女4ヵ国案をF I Hへ通知した。決定はF I Hが行う。

(安西強化本部長が欠席のため坂本事務局長から報告)

(7) 東京オリンピック練習ピッチ(2面)人工芝の大会後の取り扱いについて

大会後の人工芝の有効活用を国内で行う方針をF I Hに連絡済み。

次回理事会で安西準備委員長から詳細を説明してもらう。

(安西強化本部長が欠席のため坂本事務局長から報告)

VII. 事務連絡

坂本事務局長から

- ① 2/23(土) 13時から拡大業務執行理事会(場所は未定)
- ② 3/16(土) 13時から理事会(場所は本日と同じ)

以上をもって議事の全部の審議を終了したので、議長は午後5時30分、閉会を宣した。